

NPhA

Vol. **73**

Exclusive Interview

特別対談

医師・薬剤師は地域に どっぷり浸かり 地域包括ケアシステムを 回してほしい

公益社団法人 日本医師会
会長 松本 吉郎氏

一般社団法人 日本保険薬局協会
会長 首藤 正一氏

Round Table Discussion

座談会「電子処方箋の運用で環境が激変する薬局経営」 豊富な患者情報を生かした ICTサービス開発が急務

イントロン株式会社 (埼玉県)
代表取締役社長

増子 治樹氏

株式会社ピノキオ薬局 (栃木県)
代表取締役

田中 友和氏

株式会社わかば (神奈川県)
代表取締役社長

杉本 修康氏

Interview

「アクションプランの読み解き方」

日本保険薬局協会 副会長・藤井 江美氏に聞く

最近の薬局・薬剤師の取り組みが評価され始めている

Scientific Meeting of PSJ

第16回日本薬局学会学術総会 11月5・6日、福岡国際会議場とWEB配信で開催
「変革への挑戦」をテーマに7,300人が参加

Diary

新連載「薬局管理栄養士ダイアリー」

地域FMラジオで管理栄養士と薬剤師が食と健康を啓発

株式会社パル・オネスト (埼玉県) 南野 知子氏



4 Exclusive Interview



医師・薬剤師は地域にどっぷり浸かり 地域包括ケアシステムを回してほしい

公益社団法人 日本医師会
会長

松本 吉郎氏

一般社団法人 日本保険薬局協会
会長

首藤 正一氏

8 Round Table Discussion

座談会 電子処方箋の運用で環境が激変する薬局経営

豊富な患者情報を生かしたICTサービス開発が急務

イントロン株式会社
代表取締役社長

増子 治樹氏

株式会社ビノキオ薬局
代表取締役

田中 友和氏

株式会社わかば
代表取締役社長

杉本 修康氏

- 12 Interview 「アクションプランの読み解き方」 日本保険薬局協会 副会長・藤井 江美氏に聞く
最近の薬局・薬剤師の取り組みが評価され始めている

14 Scientific Meeting of PSJ

第16回日本薬局学会学術総会 11月5・6日、福岡国際会議場とWEB配信で開催
「変革への挑戦」をテーマに7,300人が参加

16 [新連載]

Diary 「薬局管理栄養士ダイアリー」

地域FMラジオで管理栄養士と薬剤師が食と健康を啓発 株式会社バル・オネスト(埼玉県) 南野 知子氏



協会ロゴマークの由来

協会ロゴマークは、私たちの仕事である調剤業務に古くより使用されている重要な器具・薬匙（スパーテル）を基本にあしらい、さらに日本保険薬局協会の英名 Nippon Pharmacy Association の略である NPhA を薬匙の上に広げて重ね、空を翔ける鳥のようにイメージしました。今後、日本保険薬局協会が大きく羽ばたき成長するよう、希望を込めて作成されています。

[好評連載]

18 Visiting

訪問 地域連携薬局・専門医療機関連携薬局
スギホールディングス株式会社 スギ薬局 名古屋大学病院店(専門医療機関連携薬局、愛知県名古屋市)

21 Partnership

リレーコラム 薬剤師との連携を目指して
株式会社ファーマみらい 東北Qブロック 共創未来ライラック薬局(山形県酒田市) 上林 陽子氏

22 Report

レポート 多職種連携 株式会社サティスファーマ かごしま北マリンバ薬局(鹿児島県鹿児島市)

24 Hottest Topics

米国&英国からのレポート「薬局を取り巻く医療情報のデジタル化」

アメリカ ワクチン希望者はオンラインで問診票記入、大幅に時間短縮 大野 真理子氏

イギリス 病院と薬局の情報共有のため専用メールアドレスを薬局に設定 國分 麻衣子氏

28 At The Top

地域のトップランナー マイライフ株式会社(広島県呉市)

32 Local Specialty

隠れたわが郷土料理(北海道) 株式会社ソウキセイ 安川 栄一氏

30 NPhA 新会員紹介

34 編集後記

33 2022年度 NPhA主要会議スケジュール

特別対談



松本吉郎氏
公益社団法人
日本医師会
会長



首藤正一氏
一般社団法人
日本保険薬局協会
会長

記念撮影する松本吉郎氏（左）と首藤正一氏

医師・薬剤師は地域にどっぷり
浸かり地域包括ケアシステムを
回してほしい
薬剤師は多職種間で情報を共有するため
ネットワーク作りに貢献を

今号の「特別対談」には新年号に相応しく、日本医師会会長・松本吉郎氏にご登場いただきました。1988年、埼玉県さいたま市で松本皮膚科形成外科医院を開業した松本氏は埼玉県医師会理事、大宮医師会会長などを経て、2022年6月、日本医師会第21代の会長に就任しました。松本氏は、税金が投入されている医師・薬剤師等は学校医など地域の役務に携わる務めがあると指摘、「地域にどっぷり浸かり地域包括ケアシステムを回してほしい」と持論を語りました。さらに薬剤師に対しては、地域で多職種連携を推進するためネットワーク作りに取り組んでほしいと期待を示しました。（2022年10月13日収録）

同時流行に備え 「診療・検査医療機関」拡充が重要

首藤 新型コロナウイルスに対し、政府は感染対策と社会・経済活動の両立を目指し、国民に行動制限を強いない「Withコロナ政策」を継続しています。しかし今後、第8波、第9波の到来も否定できませんし、

将来、他の新興感染症の襲来も想定しなければなりません。

松本 おっしゃる通り、相当の確率で第8波が襲来すると専門家も予測しています。しかも、南半球のオーストラリアでは今冬、日本で言えば今年の夏に、22.5万人が季節性インフルエンザに感染したと言われています。確か、前年が1,000人以下の

レベルだったと記憶していますから、大規模な感染拡大が見られました。

日本でも、この2年間、季節性インフルエンザに罹った方がほとんどいませんでしたので、ウイルスに対する身体の備えが十分でないことは容易に想像できます。その意味では、新型コロナと季節性インフルエンザの同時期流行を大いに警戒しな

ければなりません。日本医師会としては、発熱外来診療体制を担っている「診療・検査医療機関」の拡充が重要だと考えています。都道府県医師会や郡市区医師会、行政関係者のご尽力のお陰で、「診療・検査医療機関」が9月28日現在、全国で40,524施設まで増加しました。人口10万人あたりに換算すると30施設ほどに相当します。

もちろん、数を増やすだけでなく質の充実にも取り組んでいます。「診療・検査医療機関」は自治体のホームページを使ってアナウンスしており、その公表率は90%程度まで高まっています。ただ、100%には届いていませんので、9月に開かれた都道府県医師会長会議では、これを100%に近づける取り組みをお願いしました。併せて、休日夜間、あるいは年末年始等の診療体制の充実、また、かかりつけの患者さん以外の方々もしっかり診ていただきたいと要請しましたし、自宅療養している軽症の陽性者についても、手厚いフォローアップ等をお願いしております。

医師・薬剤師は地域で顔の見える関係作りを

首藤 感染対策を含めて、地域の薬局・薬剤師にはどのような役割を期待されていますか。

松本 私は、病院・診療所を問わず、医師は自分の診療現場に閉じこもることなく、外に出て地域に根差した活動をして、住民の健康を守っていかねばならないと考えています。学校医や産業医の仕事もそうですし、介護保険認定審査会、あるいは休日夜間急患センターにおける

輪番など、医師は地域に根差した役割が多数あります。また、薬剤師等の医療・介護職との連携を進める会議への参加など、地域にどっぷり浸かって地域包括ケアシステムをしっかり回してほしいと考えています。

同じことを、薬局薬剤師にもお願いしたい。自身の薬局内の仕事だけで事足りるとするのではなく、学校薬剤師を務めている方が多数おられるように、地域の活動にも励んでいただきたい。実は、私は20年以上、地元の埼玉県で薬物乱用防止活動に取り組んできました。非合法的なドラッグが青少年に広がらないように、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を、医師と薬剤師が中心となって展開しています。街頭キャンペーンや小中学生に作文を書いてもらうなどの活動をしているのですが、医師も薬剤師も国から税金を投入されて職能を果たしているのですから、地域の仕事に一定程度、携わる務めがあると思っています。

今回のようなパンデミックにおいてこそ、医師・薬剤師は普段以上に地域の仕事に精力的に取り組んでいただきたい。医師であれば医師会が運営する検査センターや宿泊療養施設等に足を運んでもらって、検査や健康観察に取り組んでほしいと思っています。自院という「点」ではなく、地域の医療従事者が連携して「面」で地域医療を支えることが可能になりますので、そうした発想を持って欲しいと考えています。地域の薬局も同じだと思います。しかも、薬剤師であれば当然、薬学的な感染制御の知識をお持ちですので、消毒薬やワクチンなどの基礎知識

を、幅広い職種の方々に伝えてほしいと思っています。情報を共有するためのネットワーク作り、これを薬剤師に強く期待しています。

首藤 今までのお話ですと、地元の薬局あるいは薬剤師とのご関係は、かなり長いようですね。

松本 そうですね。私が大宮医師会の理事に就いたのが1996年ですから、もう27年前のことになります。既に当時から薬剤師会とのネットワークができていまして、年に1回、必ず勉強会を開いていました。また、市民に向けたイベントを共同で開催し情報発信を行ってききましたので、今でも、薬局・薬剤師との関係は続いています。顔の見える関係さえ構築しておけば、何か問題が起きたとしても、即座に解決に向けた話し合いができます。地域における地道な活動を通じて、医師・歯科医師・薬剤師が顔の見える関係を作り上げることは、とても重要なことだと考えています。

患者自らがかかりつけ医を選ぶことが基本

首藤 以前、財政当局から「かかりつけ医の制度化」という主旨の話が伝わってきていました。全国の診療所は、かかりつけ医機能を地域で発揮しておられますが、「制度化」については、どのようにお考えでしょうか。

松本 かかりつけ医の機能強化については、長年、日本医師会としても取り組んできました。確かに、財務省の財政制度等審議会等は、「かかりつけ医機能の要件を法制上明確化する」こと等を主張していました

出席者
(発言順)

イントロン株式会社 (埼玉県)

代表取締役社長 増子 治樹氏

株式会社ピノキオ薬局 (栃木県)

代表取締役 田中 友和氏

株式会社わかば (神奈川県)

代表取締役社長 杉本 修康氏

豊富な患者情報を生かした ICTサービス開発が急務 10年後の薬局は薬剤師不在で画面の中、 薬は自動で提供!?

電子処方箋の運用が2023年1月に始まります。更に4月からはオンライン資格確認が原則義務化されることで、薬局業務のデジタル化が一気に進むことになります。では、デジタル化の波は、薬局にどのような影響を与えるのか、お三方に議論していただきました。出席者は、電子処方箋やオンライン資格確認で得られる豊富な患者情報を生かし、新たなICTサービスの開発が不可欠と指摘。更に、10年後には薬剤師は薬局から姿を消し、オンラインで服薬指導をしているかもしれないと、未来の薬局像を探る声も聞かれました。

(2022年11月8日収録)

HPKIは全額会社負担も退職時は差額徴収

——電子処方箋の運用が始まる2023年1月が刻一刻、迫りつつあります。現在、ハード・ソフト面において、どのような準備態勢を整えておられますか。

増子 まずハード面ですけれども、半導体不足の影響でオンライン資格確認の端末の導入は、現時点で全店舗の約半分しか実現できていません。多少遅れますが、来年3月までには完了する予定なので、概ね順調に進んでいます。一方、電子処方箋に伴ってオンライン服薬指導も増加するでしょうから、システムは全店に導入しています。薬剤師のHPKIカードについては、1薬局2枚を基本として申請済みです。電子処方箋は、引換券の写真を撮って送ることになると思うので、約4万人弱の患者さんと繋がっているLINEをメインに、宙に浮いている電子処方箋を拾っていると思っています。

田中 オンライン資格確認の端末は昨年9月に全店舗に導入しています。その時から患者さんに対する説明と準備をずっと続けてきました。HPKIカードに関しては、管理薬剤師から登録を行うという形になっているので、管理薬剤師の分だけ会社として申請しています。

——オンライン資格確認に対する患者さんの反応はいかがですか。

田中 当初、提示することにより自己負担が高くなりましたのでクレームも多かったのですが、今は自己負担額も下がるため普通にマイナンバーカードを出してくれています。提示と同意によって診療・薬剤情報も見られるようになってきていますので、情報が集約されてきている手応えがあります。ただ、残念ながらレセコンや電子薬歴のバージョンアップが、それに追いついていない。おそらく、そ

左から田中友和氏、杉本修康氏、増子治樹氏



の部分については年末から来年にかけて、順次対応するようになるので、弊社のように去年からずっと取り組んでいるところから見ると、それまでは我慢の時です。

杉本 弊社も同じく、オンライン資格確認が始まってすぐに全店舗の導入に取り掛かりました。最近、マイナンバーカードは急速に普及しているようで、交付率の全国平均は10月時点で51.1%になりました。半数の国民が持っているということは、今後、急速に利用されるのではないかと見ています。ただ、オンライン資格確認を運用開始している診療所は10月時点で23%程度ですので、来年1月に電子処方箋が始まったとしても、それほど多くは出回らないのかなと思っています。ですから当面は、単にオンライン資格確認としての運用に止まるのではないかな。また、HPKIカードに関しては、費用は会社負担で1薬局当たり2枚導入し、どちらかが休んでも大丈夫なような体制で臨みます。

増子 HPKIカードは個人に発行されるので、ルール作りには神経を使いました。会社負担で申請しましたが、退職する場合の規則も決めました。

田中 弊社も全額、会社負担です。ただし、途中で退職する場合には、残存期間に応じて費用をいただくようにしています。

増子 異動も難しくなり、人事にも影響を及ぼしますよね。

電子処方箋の普及までには最低1年かかる

——1月以降、処方箋の流れはどのように変わると見ていますか。

杉本 患者さんは保守的なので電子処方箋は一気に広がることはないと思っています。動き出すまでに、1年ぐらいいは掛かるのではないのでしょうか。ただ、私は、電子処方箋とオンライン診療・服薬指導は全く別物だと思っています。電子処方箋が起爆剤になって、オンライン診療・服薬指導が進んでいくというプロセスは考えにくい。オンライン服薬指導を希望される方は今後、増えていくと予想していますが、この状況は電子処方箋とは無縁です。電子処方箋の普及は、やはり医療機関がどのように対応するかという点に掛かっていると思っています。ただし、オンライン服薬指導を強化して取り組んでいく薬局は増えるはずで、実は弊社も、来年度以降の強化戦略の中に、それを組み込んでいます。後ほど、お話ししますが、オンライン診療・服薬指導をパッケージで進めつつ、医療機関に電子処方箋の発行を促していくと、オンライン診療・服薬指導の

広がりとともに電子処方箋も増えていくと見込んでいます。

田中 私も、オンライン資格確認が原則義務化されることで、電子処方箋がすぐに普及するかという、それは違うだろうなと思います。電子処方箋の普及は診療報酬でフィーが付くなど、ある程度の政策誘導が必要な気がしています。

増子 私も、処方箋の流れは全く変わらないと思いますね。弊社には連携する診療所が100軒弱ある中で、オンライン資格確認の端末を入れているのは20%でした。しかも、1月から電子処方箋を積極的に発行する意向の診療所は6軒しかありませんでした。

田中 電子処方箋が爆発的には増えないものの、準備しておくことが重要だと考えています。弊社のように、地域密着型の店舗展開をしている企業にとっては、宙に浮いた処方箋を取りに行くという意味で、準備が大事だと思っています。病院前の薬局の状況は変わるでしょうが、少なくとも弊社の状況はしばらくは変わらないと思います。

——電子処方箋ははじめオンライン資格確認の運用によって、薬局・薬剤師は多くの患者情報を入手できるようになります。薬局薬剤師の業務に、どのような影響を与えると考えられますか。

田中 オンライン資格確認によって入ってくる情報量が一気に増えますので、併用薬などは把握しやすくなります。併用薬データは、患者さんが持参するお薬手帳と異なる場合もあつたりするので、そういう意味ではより安全性は高まると思います。ただ、情報量が多くなりましたので、その対応をしなくてはいけない現場は更に大変になったかもしれません。

杉本 確かに、オンライン資格確認によって情報が手に入るようになると連携は取りやすくなりますし、フォローアップもしやすくなります。ですから薬剤師の働き方自体に、マイナスの影響はないと思います。これがインフラとなって全ての病院、診療所、薬局がこのシステムに乗って情報の共有を図られれば、その価値は一気に高まるはずです。さらに、電子処方箋によってシステムから直近の情報が取れるようになると、お薬手帳の使用頻度は確実に減っていきます。でも、電子処方箋が普及するまでは、オンラインで手に入る情報に漏れないのかどうか、注意が必要



増子 治樹氏



日本保険薬局協会 副会長・藤井 江美氏に聞く 『アクションプラン』の読み解き方

薬局・薬剤師の最近の 取り組みが評価され始めている

服薬情報の一元管理を更に推進しかかりつけ機能の強化が課題

日本保険薬局協会（NPhA）副会長・藤井江美氏は厚労省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」に加え、「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」でも、構成員として議論に参加してきました。そこで同ワーキンググループの「とりまとめ」、いわゆる「アクションプラン」のポイ

ントについて解説してもらいました。藤井氏は、「一部の薬局においては、かかりつけ薬剤師・薬局としての役割の発揮や対人業務の強化が行われている」と「アクションプラン」で記載されたことを指摘、薬局・薬剤師の最近の取り組みが評価され始めていると強調しました。

地域連携薬局より更に 機能強化された薬局を国は期待

——「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」は7回開催されました。その間、最も印象に残った議論は、どのようなテーマでしたか。

藤井 やはり外部委託の話題でした。規制改革推進会議のお考えは、対物業務の効率化を図り対人業務に注力できる環境を作るために、調剤業務の一部を外部委託するというご主張でした。確かに、薬の取り揃えなど大変な作業であることは間違いないのですが、薬局にとって効率化してほしいものは薬歴作成など他にもあるにもかかわらず、なぜ、いきなり外部委託が取り上げられるのか、理解ができませんでした。薬局の業務全体を網羅的に検討した上で、外部委託のテーマが取り上げられるのなら理解可能なのですが、

突然、外部委託の話題だけが持ち出されてきたことに違和感を持ちました。しかも、医療の安全性が担保できるかどうかも未知数ですから、当面は、薬局にとっては負担の重い一包化に限って外部委託の対象にしたかどうかという結論に至りました。

印象に残ったもう一つの議論は、多職種連携やかかりつけのテーマでした。2015年に「患者のための薬局ビジョン」が公表されてから7年が経過し、薬剤師や薬局を取り巻く環境が大きく変わりました。同ビジョンでは服薬情報を一元化するために、かかりつけ薬局を推進しなければならぬと指摘していましたが、電子薬歴が普及し電子処方箋の運用が間もなく始まる今となつては、2015年当時求められたかかりつけ薬局の機能の一部は、システムの稼働によって容易に実現できてしまいます。従って今後、かかりつけ薬局・薬剤師とはどのように変わって

いくべきかという議論にも踏み込むことができましたので、この点も興味深い論点だったと私は受け止めています。即ち、環境が変化したのですから、「薬局・薬剤師も変わっていかなければならない」ということです。

具体的には、「ハブ薬局」という考え方が厚労省から示され、薬局間連携を進めることによって、必要な薬剤師サービスを地域の薬局全体で提供していくという観点が必要と指摘されました。これまでは病院と薬局の薬薬連携とか多職種連携の必要性が叫ばれてきましたが、薬局間連携という新たな概念が示されたことも前向きに受け止めています。

——今後、地域連携薬局に「ハブ薬局」としての機能が追加されていくのでしょうか。

藤井 それは分かりません。少なくとも、ワーキンググループの場においては、そこまで議論は深まりま

【新連載】

薬局管理栄養士 ダイアリー

株式会社パル・オネスト（埼玉県）
イノベーション事業部 栄養サポート課
課長

南野 知子

地域FMラジオで管理栄養士と
薬剤師が食と健康を啓発
認定栄養ケア・ステーション併設のカフェ開設、
地域住民に交流の場を提供

近年、管理栄養士を配置する薬局が増えています。医療機関からの依頼で患者さんへの栄養指導を行うほか、薬剤師と連携しフォローアップを継続するなど、管理栄養士の活躍が薬局の価値を高めています。そこで本号から、薬局各社の管理栄養士の取り組みを寄稿していただく連載企画をスタートすることにしました。本企画の立案に当たっては、薬局管理栄養士研究会（会長・小口淳美氏＜株式会社フォーラル 栄養統括シニアマネジャー＞）のご協力をいただきました。同会は、セルフメディケーションの最前線である薬局・ドラッグストアで活躍する管理栄養士が、情報交換と相互の連携を図ることを目的として発足し、活動を続けています。（NPhA 広報委員会）

1回500円の有料栄養相談

弊社には管理栄養士が5人在籍しており、うち3人は薬局に、2人は「認定栄養ケア・ステーションパル」の一員として、患者様や利用者様へのサービスを提供しています。弊社の特徴は、薬局で行う栄養相談以外にも、薬局の枠を超えた管理栄養士の活動が多いことです。

本項では、今まで行ってきた特徴的な取り組みをいくつかご紹介したいと思います。

■有料栄養相談

従来、無料での栄養相談を多く実施していましたが、弊社では2020年より有料栄養相談（500円/回）を開始しました。無料で行っていた栄養相談を有料にすることで、患者様も躊躇されるかと思っていました。しかし、有料にすることで、管理栄養士の価値が高まり、件数も伸びています。有料栄養相談の件数を伸ばすためにも、薬局での声掛けやポスター掲示も同時に行っています。他にも、薬剤師からの声掛けによって栄養相談を受ける方は多く、薬剤師との連携が重要になります。栄養相談により体重が減少したり、

HbA1cが6%まで下がったりと良い影響も出ています。

■PAL CAFE

薬局とは別に、弊社では2022年4月に「PAL CAFE」をオープンしました。薬局は敷居が高いと感じる方も多いかと思いますが、カフェであれば、さまざまな方が気軽に出入りすることができます。カフェを通じて、ホッとできる場を提供し、薬剤師や管理栄養士とコミュニケーションを図れる場として活用いただいています。

「PAL CAFE」では主に、管理栄養士が考案したメニューを提供しています。また、カフェ内の一角に「認定栄養ケア・ステーションパル」も併設しています。カフェには、会議やイベントを開催できるスペースもあり、そこでは認定栄養ケア・ステーションとしてセミナーも開催しています。

■地域のFMラジオ

弊社では、地域コミュニティFMラジオ局「発するFM」で、「パルVOICE」という番組を薬剤師と管理栄養士で2021年10月より放送しています。ラジオを通じて、リスナーの皆様に薬局を知っていただくの